

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編を除く）の修正案に係る
パブリックコメントの実施結果について

平成31年3月6日
危機管理政策課

本県にも大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨災害や平成30年台風24号災害をはじめとした近年の災害に係る教訓等を踏まえ、鳥取県地域防災計画の修正案を取りまとめパブリックコメントを実施しました。

- 1 意見募集期間 平成31年2月14日（木）から2月28日（木）まで
- 2 意見総数（応募者数） 16件（7名）
- 3 応募のあった意見の内容とそれに対する考え方

項目	意見の内容	左に対する県の考え方
避難情報	避難情報がテレビで流れるときに、子どもにもよく分かるように、何をすればよいかも流れるとよいと思う。	現計画では、県、市町村等は、災害の状況、取るべき行動等も併せて説明する等、住民のわかり易い情報発信に一層努めるとともに、報道機関の同趣旨の取組を要請していくことを定めている。県等とも連携の上、単なる避難勧告等発表の伝達だけでなく、注意点やとるべき行動などもあわせて伝える取組を始める報道機関もあるので、一層の取組をお願いしていく。
避難情報の対象地域	地区名まででとうれしい。	今回の修正では、避難勧告等の対象地域をできるだけ絞り込み、災害の状況、とるべき避難行動を具体的に説明して伝達することとしている。
避難所の開設	町内会で教えてもらった避難場所が、実際に行こうと思った時に開いていないのはよくない。町内会のリーダーにしっかり開設する順番を教えておいてほしい。	県計画では、住民による避難所（避難場所）の開設・運営を進めることを定めているが、市町村が指定している避難所（避難場所）については、災害の状況によっては、市町村の判断等で開設されない場合もある。このため、市町村には避難所の開設情報の提供を含む地域の防災リーダーとの連携について、機会を捉えて働きかける。
指定避難所の良好な生活環境の確保	プライバシーの確保が重要。	御意見のとおり、現計画でも避難所でのプライバシーの確保や要配慮者に配慮した生活環境の確保に努めることとしている。
一時避難所	自治公民館を一時避難所とする。県下にこれだけ多くの自治公民館があるのに利用しない手はない。	地域住民が自主的に避難し運営することを前提に、日頃から地域で管理している最寄りの公民館や集会所等を活用した自主避難所を「支え愛避難所」として、発災後安全性等が確認された場合はそこへの避難も有効であり、これを推進することを既に計画位置上位置づけている。
ボランティアの受入体制	プロボノについて、災害支援を行う団体（日本赤十字社、NPO等）と並列に記載するのは違和感を覚える。	御意見を踏まえ、並列とはせず独立させて以下の内容を記載。 （災害予防編（第10部）協働推進計画 第2章 ボランティア受入体制の整備 ほか） プロボノ（職業上持っている知識・技能、資機材を活かして社会貢献するボランティア）についても、連携を図る。

災害ボランティアセンター	災害ボランティアセンターの設置・運営には必要な費用の確保が課題。各市町村において、災害ボランティアセンターの設置運営に係る費用負担・場所の確保等について、市町村社会福祉協議会と事前に協定を取り交わすなど、取組を推進する旨、体制整備の中で記載していただきたい。	今後、県・市町村の防災上の課題を協議する「鳥取県防災対策研究会」などで市町村からの意見も伺った上で、次回修正時に必要な内容は反映させることとしたい。
地域防災リーダー、避難所運営リーダーの養成	自治会員は常に交代するので、各自主防災組織の指導的位置に防災リーダー（防災士）を置くことが望ましい。 リーダー組織を県下に作ってほしい。優良な組織活動は紹介し、防災意識高揚を図る。	現計画では、市町村は自主防災組織の指導的立場を担う者の育成・確保を図ることとしている。 なお、県では防災士養成研修やスキルアップ研修を開催し、市町村と協力して地域の防災リーダー育成に取り組んでいる。 現計画では、自主防災組織の機能強化や、優良事例の普及推奨を定めている。優良な活動事例については、知事表彰を行うとともに、鳥取県地域防災推進大会等の場で事例紹介し、活動の支援を行っている。また、自主防災組織リーダースキルアップ研修等交流の機会を設けているが、リーダー組織については、まずは市町村単位での結成について、「鳥取県防災対策研究会」などで検討してみたい。 なお、日本防災士会鳥取県支部には、所属する防災士に県の防災イベントへ協力してもらうなど、自主防災活動の普及促進の一役を担っていただいている。
自主防災組織への指導	自主防災会の防災力について、第三者から評価を受け課題を指摘・指導を受けたい。	現計画では、鳥取県自主防災活動アドバイザーの活用による活動活性化の推進を定めており、県で派遣制度を設けている。 なお、自主防災組織は、各々の地域の事情等に合わせて、構成員、活動内容、資機材の整備状況等が異なっているので、身近な市町村の支援も重要であり、市町村にお願いしている。
自主防災会会員の災害時の活動保険	自然災害が全国的に発生し、自主防災組織の対応が求められている現在、最低限の事故補償をお願いしたい。	現計画では、切迫した状況下では無理をせず命を守る最低限の行動をとることを求めている。 なお、災害時に救助等の活動を行った住民に対する公的補償については、全国一律に対応すべきものと考えており、制度化を毎年国に要望している。また、民間保険会社の保険に加入され、保険料を市町村が負担される場合は、県でも財政支援を行っている。
外国人への配慮	外国人対策が重要。	今回の修正では、県は市町村や公益財団法人鳥取県国際交流財団と連携して、防災ハンドブックの配布や防災学習会を開催を行うとともに、多言語による情報発信の体制、

		平時や災害時における総合的な相談体制を整備することとしている。
地域での支え愛	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策は相互扶助が重要。 ・知らない人にいかにアプローチするかなど、日常の近所づきあいが大切。 ・日常のつながりが重要だということをアナウンスしてほしい。 ・近所の方をよく知ることが、災害時の支え愛など次のアクションにつながる。 	県では、災害又は危機事案が発生した場合に、本県における人と人との絆を生かして、住民が地域で自主的に行う共助の取組を「災害時支え愛活動」として積極的に取り組むこととしており、地域が主体で進める「支え愛マップづくり」等を通じて、共助の取組の一層の強化を図ることを定めている。
ブロック塀対策	一次診断で見るとすべき箇所をきれなく確認することが重要。	県では、特に避難路沿いのブロック塀対策に重点的に取り組むこととしており、今回の修正では、市町村に対して、市町村耐震改修促進計画または地域防災計画に避難路のブロック塀対策を記載するとともに、必要に応じて、ブロック塀の耐震診断を義務付する避難路の指定を検討するよう市町村に対して促すこととしている。
ダム放流の安全・避難対策	放流の量も河川の水量に合わせて放流していく必要がある。	現計画では、ダム放流は努めて下流に急激な水位の変動を生じないように適切に行うものとしており、ダム内の水位や流入量を基準に判断しながらも、河川の水位も考慮した早目の対応に努める。また、今回の修正では、ダム下流に浸水等の影響を及ぼす放流操作は、関係市町村、消防団、住民等と連携して対象となる住民の避難完了を確認した後に行う体制の構築に、関係者が連携して取り組むこととしている。
その他	よくできていると思うので、ぜひ実行してください。	今後も新たな知見等を踏まえ、より県民の皆様が安全・安心して暮らしていくことができるよう、適宜、計画を充実させるとともに、地域の取組、防災訓練や意識啓発活動等を通じ、県民、事業者、市町村、県及び国の機関が各々の役割を果たし、連携して県全体で自助・共助・公助による総合的な防災力を高めていくよう努めていく。

4 今後の予定

地域防災計画の修正案については、3月11日（月）に開催する県防災会議において審議される予定です。